2019年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル> 通告窓口の一元的運用に関する調査研究

<実施主体名>

PwC コンサルティング合同会社

【事業の目的】

本事業の実施目的は下記2点である。

- ①通告窓口の一元的運用についてモデルを構築する
- ②児童相談所に寄せられる様々な通告を、新たな基準を用いて、子どもの安全を守り、 家族を支援するのにより適する対応に振り分ける

【事業概要】

本事業は次の3種類の小事業で構成した。

- ①区分対応システム (DR: Differential Response) に関する先行う文献まとめ
- ②中核市児童相談所・東京都へのヒアリング
- ③通告振り分けのシミュレーション

【調査結果】

- ①DR についての先行文献レビューを通じ、DR が、児童虐待通告や相談に対して「安全確保」を最優先としながら、可能なケースに対しては地域で家族を維持するための支援につなげることを目標としていることを確認した。また、時間軸と対応機関の関係を整理した。
- ②中核市児童相談所へのヒアリングを通じ、児童相談所が市町村機能を併せ持つ形であらゆる相談にすべて対応することで、同一組織によって一貫した対応がなされていることが明らかになった。東京都ヒアリングからは、泣き声通告や面前 DV 通告について、児童相談所と子供家庭支援センターで協議の上、児童相談所が安全確認後に子供家庭支援センターへ送致することを可能とする枠組みが定められたことが分かった。
- ③シミュレーションでは、通告を受け付けるごとにインテークスクリーニング、セーフティスクリーニング、評価、検証という流れで進め、スクリーニング過程では本事業のために作成したチェックリストを用いた。1カ月間で231件のケースを振り分けた結果、児童相談所が受理するのが望ましいケースが18.2%、区が受理するのが望ましいケースが71.0%、虐待通告として受理しないケースが10.8%だった。

【考察】

通告窓口の一元的運用とは、「限られた情報とリソースの中で、通告受付初期に対応する機関として、児童相談所が望ましいのか、市町村が望ましいのか選ぶこと」と定義することができた。児童相談所が選ばれる場合、「通告内容にセーフティの問題がなく、当面の安全マネジメントの必要がないものの、リスクアセスメントおよびニーズアセスメントを行い、家庭を支援する必要がある」と判断される。

通告窓口の一元的運用を各自治体が実際に導入するにあたっては、各自治体の状況を踏まえ、実施の前提を満たしているか十分考慮するとともに、自治体に合った形でシミュレーションを実施するのが望ましいと考えられた。